

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和7年6月4日(2025.6.4)

【公開番号】特開2024-21661(P2024-21661A)  
 【公開日】令和6年2月16日(2024.2.16)  
 【年通号数】公開公報(特許)2024-030  
 【出願番号】特願2022-124652(P2022-124652)  
 【国際特許分類】  
 A 6 3 F 7/02(2006.01)  
 【FI】  
 A 6 3 F 7/02 3 2 0

10

【手続補正書】  
 【提出日】令和7年5月27日(2025.5.27)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】請求項1  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【請求項1】

20

画像を表示可能な画像表示手段と、  
遊技領域内に配置され且つ前側から前記画像表示手段の表示画面を視認するための表示窓  
を有する前構造体と、  
前記遊技領域に向けて遊技球を発射可能な発射手段と、  
前記遊技領域内に配置され且つ始動入賞口と特別可変入賞口と普通入賞口とを含む複数の  
入賞口と、  
前記遊技領域内に配置される複数のアウト口と、  
前記始動入賞口への遊技球の入球に基づいて前記画像表示手段により図柄を変動表示可能  
な図柄表示手段と、  
前記図柄表示手段による変動後の停止図柄が特定態様となった場合に、作動式の前記特別  
可変入賞口を閉状態から遊技球が入球可能な開状態に変化させる利益状態発生手段とを備  
え、

30

前記発射手段により発射され、前記遊技領域の上部に進入した遊技球は、前記前構造体の  
左右一方側の甲流下領域と他方側の乙流下領域との何れかを流下し、前記複数の入賞口の  
何れかに入球するか、前記アウト口に入球して前記遊技領域の外側に排出され、  
前記前構造体に、前記甲流下領域側を流下する遊技球が入球可能な所定入賞口と、前記所  
定入賞口に入球した遊技球を案内する案内通路と、前記案内通路により案内された遊技球  
を左右に自由転動させた後に下側に流下させるステージとを設けた。

40

遊技機において、  
前記始動入賞口は、前記前構造体の下側に配置されるとともに、遊技球が前記甲流下領域  
を流下する場合に入球可能であり、  
前記普通入賞口は、前記甲流下領域に配置された複数の甲普通入賞口を含み、  
前記乙流下領域に、前記特別可変入賞口と、前記普通入賞口のうちの乙普通入賞口とを設  
け、  
遊技球が前記甲流下領域を流下する場合に、前記複数の甲普通入賞口に関する入球率の合  
計よりも、前記始動入賞口に関する入球率を高くし、  
前記複数のアウト口は、前記甲流下領域の下流に配置された第1アウト口と、前記乙流下  
領域に配置された第2アウト口とを含み、  
前記ステージよりも下側に、前記第2アウト口及び前記特別可変入賞口に入球することな

50

く前記乙流下領域を流下した遊技球に対し、前記乙普通入賞口への入球を阻止することなく、前記ステージの下側の前記始動入賞口へと入球するのを阻止する阻止部を設け、前記甲流下領域は前記乙流下領域よりも遊技球の流下方向に対する幅が広く、前記甲流下領域は前記乙流下領域よりも遊技球の進行方向を分岐させる分岐点が多いことにより、遊技球が前記甲流下領域を流下するのに要する平均時間を、遊技球が前記乙流下領域を流下するのに要する平均時間よりも長くした

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

10

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

パチンコ機等の遊技機は、遊技領域に普通入賞口、始動入賞口、特別可変入賞口等の複数の入賞口が設けられており、発射手段により発射された遊技球が遊技領域を流下する際にそれらの入賞口に入球すると、入賞口毎に予め定められた数の賞球が払い出されるようになっている。また、始動入賞口に遊技球が入球すると、図柄が変動表示され、その変動後の停止図柄が特定態様となった場合には、特別利益状態が発生して特別可変入賞口が開放するため、遊技者は多大な利益を受けることが可能となる。

20

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

本発明は、より好適な遊技を行うことが可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

30

【補正の内容】

【0005】

本発明は、画像を表示可能な画像表示手段と、遊技領域内に配置され且つ前側から前記画像表示手段の表示画面を視認するための表示窓を有する前構造体と、前記遊技領域に向けて遊技球を発射可能な発射手段と、前記遊技領域内に配置され且つ始動入賞口と特別可変入賞口と普通入賞口とを含む複数の入賞口と、前記遊技領域内に配置される複数のアウト口と、前記始動入賞口への遊技球の入球に基づいて前記画像表示手段により図柄を変動表示可能な図柄表示手段と、前記図柄表示手段による変動後の停止図柄が特定態様となった場合に、作動式の前記特別可変入賞口を閉状態から遊技球が入球可能な開状態に変化させる利益状態発生手段とを備え、前記発射手段により発射され、前記遊技領域の上部に進入した遊技球は、前記前構造体の左右一方側の甲流下領域と他方側の乙流下領域との何れかを流下し、前記複数の入賞口の何れかに入球するか、前記アウト口に入球して前記遊技領域の外側に排出され、前記前構造体に、前記甲流下領域側を流下する遊技球が入球可能な所定入球口と、前記所定入球口に入球した遊技球を案内する案内通路と、前記案内通路により案内された遊技球を左右に自由回転させた後に下側に流下させるステージとを設けた遊技機において、前記始動入賞口は、前記前構造体の下側に配置されるとともに、遊技球が前記甲流下領域を流下する場合に入球可能であり、前記普通入賞口は、前記甲流下領域に配置された複数の甲普通入賞口を含み、前記乙流下領域に、前記特別可変入賞口と、前記普通入賞口のうちの乙普通入賞口とを設け、遊技球が前記甲流下領域を流下する場合に、前記複数の甲普通入賞口に関する入球率の合計よりも、前記始動入賞口に関する入球

40

50

率を高くし、前記複数のアウト口は、前記甲流下領域の下流に配置された第1アウト口と、前記乙流下領域に配置された第2アウト口とを含み、前記ステージよりも下側に、前記第2アウト口及び前記特別可変入賞口に入球することなく前記乙流下領域を流下した遊技球に対し、前記乙普通入賞口への入球を阻止することなく、前記ステージの下側の前記始動入賞口へと入球するのを阻止する阻止部を設け、前記甲流下領域は前記乙流下領域よりも遊技球の流下方向に対する幅が広く、前記甲流下領域は前記乙流下領域よりも遊技球の進行方向を分岐させる分岐点が多いことにより、遊技球が前記甲流下領域を流下するのに要する平均時間を、遊技球が前記乙流下領域を流下するのに要する平均時間よりも長くしたものである。

【手続補正5】

10

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明によれば、より好適な遊技を行うことが可能である。

20

30

40

50